

# Free Wi-Fi Spot

[English](#) | [中文\(簡化字\)](#) | [中文\(繁體字\)](#) | [한국어](#)

## 小清水町Wi-Fi公衆無線LAN利用規約

小清水町は、小清水町Wi-Fi公衆無線LAN（公衆無線LANアクセスポイント）の利用規約を次のとおり定めます。当公衆無線LANの利用者は、本規約に同意したものとみなします。

### 1. 提供するサービス

(1) 当公衆無線LANの設置場所及び利用可能時間帯は、以下のとおりとします。

小清水町Wi-Fi公衆無線LAN設置場所	運用曜日	運用時間
小清水町役場庁舎	毎日	24時間
小清水町役場庁舎前駐車場		
愛ホール（多目的研修集会施設）		
はなやか（葉菜野花）小清水		
小清水原生花園	毎日 （閉園期間利用不可）	24時間

(2) 無線通信規格は、Wi-Fi認定のIEEE802.11n/b/gとします。

(3) 当公衆無線LANの利用料金は無料です。

(4) 当公衆無線LANにおきましては、十分な通信速度を保証するものではありません。

### 2. 利用者の責務

(1) 当公衆無線LANを利用する場合は「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」を遵守しなければなりません。

(2) 当公衆無線LANを利用しての公序良俗に反する行為や犯罪・迷惑行為を禁止します。

(3) インターネット上の有料サービスは利用者のご負担となります。

### 3. 機器の使用

(1) 接続に必要な機器の貸出は行いません。また、当公衆無線LANにおける電源コンセントの利用はできません。

(2) 当公衆無線LANの利用に関する機器の設定等の技術的な相談は行っていません。

### 4. セキュリティ対策

(1) 当公衆無線LANの利用に関する機器のセキュリティ対策は利用者で行ってください。

(2) フィルタリングシステムにより、不適切なWEBサイトの閲覧を制限しています。

### 5. 当公衆無線LANの変更・中止・廃止

(1) 利用者が本規約に違反した場合は、利用を中止させていただきます。

(2) 当公衆無線LANに関して、利用者に予告することなく、利用方法の変更、中止又は廃止することがあります。

### 6. 免責事項

(1) 当公衆無線LANの利用によって生じたあらゆる損害について、小清水町は一切責任を負いません。